



【電話相談／仙北市保健課】

《固定電話》☎ 43-2252

《携帯電話》☎ 080-2813-0835

ネウボラって？

フィンランド語で「相談する場所」が日本語に近い意味。フィンランドでは、「ネウボラ」として、かかりつけの担当者や専門職が、妊娠期から就学期まで切れ目なくサポートしています。



仙北市ホームページ
はコチラ！

仙北市版ネウボラ

な
い
ろ
通信



感染症から 子どもを守ろう

4月の入園・入学・進級に備えて、接種忘れがないか子どもの母子健康手帳を確認して必要な予防接種を受けましょう。
予防接種がまだお済みでない方は、医療機関に予約をして体調のよいときに接種しましょう。

なぜ予防接種は必要なのか？

子どもは感染症から身を守る力である免疫力が十分に備わっていないため、予防接種（ワクチン）を受けることで、免疫を作り、病気から身を守る必要があります。

次の予防接種は、無料でできる期間が3月31日までです。接種期限を過ぎると、接種料金が自分で負担となりますので、期間内に接種してください。
※予診票は令和2年4月にお渡ししています。お手元にない方は母子健康手帳を持参し、保健課までお越しください。

接種時期がせまっています！

MR(麻疹・風疹)2期

対象▼ 平成26年4月2日～平成27年4月

1日生まれの方（年長児相当：令和3年4月に小学校に入学する方

一種混合

対象▼ 平成20年4月2日～平成21年4月
1日生まれの方（小学6年生相当：令和3年4月に中学校に入学する方）

接種忘れないか
母子健康手帳を
確認しましょう！

